

Ⅲ 推進状況調査結果

「目標 1 とともに個性と能力を発揮できる社会の実現」について

1-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
<p>かるがも一時保育室については、令和6年度においても多くの利用がありましたが、令和7年度より廃止事業となっていることから一時保育室の利用希望者が、代替えのサービスを受けられるように案内を徹底してください。</p> <p>また、かるがも一時保育室の事業に限らず事業を廃止する場合、周知期間の確保や必要な代替措置を講じる等、丁寧に柔軟な対応に努めてください。</p> <p>小学校の課題として、朝や放課後の居場所づくりがありますが、働く保護者が安心して子どもを預けられるように有償ボランティア等を活用し、小学校の受入可能時間等を拡充してください。</p> <p>男女がともに働きやすい職場環境の実現については、市の事業に限定せず国の事業の活用や企業の取組、様々な専門家との連携等、広域で取り組むことができないか検討してください。</p> <p>避難所運営等への女性参加の推進については、多様な視点の意見を反映できるように努めてください。</p>

1-2-1 「課題 1 ワーク・ライフ・バランス^{※1}を実現する子育て・介護支援」に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 妊娠・出産・子育てに対する支援」については、令和6年度も各施設と連携を図り、保育事業で待機児童0を継続した。また、一時預かり事業では、子ども家庭支援センターや私立保育園において、利用ニーズに柔軟に対応出来た。</p> <p>学童保育事業では、令和6年4月1日より新たに学童保育所を第二小学校内に開設した。今後も放課後における児童の居場所の確保を進め、入所保留の解消に向けた取組を進める。</p> <p>多様なニーズに応じた保育・子育て支援の環境の充実については、子育てをしながら働き続けられるよう、出産を含むライフステージ全体への支援の強化をする取組に努める。</p> <p>男女がともに取り組む家庭教育の支援については、中央公民館の保育付講座等において、女性だけでなく男性にも利用しやすいテーマを設定するなどの取組が必要である。</p> <p>「施策の方向性② 介護環境の整備・支援」については、介護者の日中の介護負担軽減のため、市の高齢者在宅サービスセンターにおいて、休業日を日曜日と年末年始のみとする等、介護サービスの充実に努めた。</p> <p>高齢者、介護者等への相談支援体制については、身近な地域で、介護者等や高齢者だけでなく、誰もが気軽に相談できる高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りぼっくすを設置している。相談窓口の更なる周知を図るため、市民向け講座等の機会を捉え、普及・啓発に努めた。</p>

※1 ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と子育てや地域活動など「仕事以外の活動」を組み合わせ、バランスのとれた働き方を選択できるようにすること。

1-2-2 調査結果

施策の方向性① 妊娠・出産・子育てに対する支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績				
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価	
(1) 多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実	子育てをしながら働き続けることができるよう、さらなる環境整備を行い、安心して子どもを産み育てることができる保育環境や支援サービスの充実を図る。	① 保育・学童保育事業、幼児教育の充実	保育課	保育園事業	令和6年度においては、東大和どろんこ保育園の施設整備を行う等、環境の整備を図った。 各保育施設と連携を図り、受け入れの人数等を調整し、昨年に引き続き、待機児童0人を達成した。 市内の出生率は依然として低下傾向にある。	各保育施設と市が連携を図り、待機児童0人を継続するとともに、通園する児童及びその保護者が困ることがないように、様々な支援をしていく必要がある。	◎	
			青少年課	学童保育所事業	公設民営11クラブの運営及び民設民営2クラブへの運営補助で学童保育を実施している。 第二小学校内に学童保育所第二クラブ二小内育成室を令和6年4月1日から開設した。			学童保育所の入所保留が出る学校区に係る居場所確保の対策に取り組んでいく。
		② 延長保育、一時預かり、休日・年末保育、病児・病後児保育の充実	子ども家庭支援センター 〔子ども家庭センター〕	一時預かり事業(子ども家庭支援センター)	半日利用 延べ人数 652人 一日利用 延べ人数1,893人 【利用理由別の実人数】 ①保護者の短時間かつ継続的勤務、職業訓練、就学等 347人 ②保護者の疾病、被災、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等 102人 ③保護者の育児等に伴う心理的または肉体的負担の解消 1,815人 ④その他 281人	令和7年度 廃止事業	◎	
			保育課	一時預かり事業(保育園)	私立保育園5園で一時預かりを実施した。 延べ利用者数 1,176人	現状、子育て世帯からの需要に対応することができているが、今後も実施保育施設と連携を図りながら、引き続き需要に応えられるよう調整等を行っていく。		◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実	子育てをしながら働き続けることができるよう、さらなる環境整備を行い、安心して子どもを産み育てることができる保育環境や支援サービスの充実を図る。	③ 妊娠・出産・子育てに関する情報提供・相談体制の充実	子ども家庭支援センター 〔子ども家庭センター〕	①子ども家庭支援センター事業 ①相談件数 新規273件 延べ 14,043件 【養育支援訪問事業】 ・専門的訪問支援(助産師/保育士) 対象者3ケースに計73回派遣 ・育児、家事訪問支援 対象者3ケースに計92回派遣 【子どもショートステイ事業】 延べ利用者数 259人 (156泊利用)	①今後も臨床心理士等の活用による相談機能の充実を図るとともに、児童虐待に係る要支援家庭をサポートするため、養育支援訪問事業や子どもショートステイ事業を活用していく。	◎	
			②子育てひろば事業	②市内4事業者にて、園庭開放など施設の特色を活かした活動を実施した。 延べ利用者数 5,623人	②事業者に事業充実を促進し、広報に努める。		
			③子育て相談	③出張かるかも利用者数 273人 相談件数 8件	③令和7年度 廃止事業		
			健康推進課 〔子ども家庭センター〕	①母子健康手帳交付時面接 ②妊産婦訪問指導 ③両親学級	①妊娠届時面接 468件及び転入妊婦36名に面接を実施 ②妊婦訪問指導 実数2件(延べ3件) 産婦訪問指導 実数491件(延べ495件) ③両親学級 年間6コースを実施 延参加者数312名	今後も妊娠中から切れ目ない支援ができるように努め、安心して産み育てられるための妊産婦の心身の健康相談とあわせ、子育てしながら働き続けるためのサービスについて情報提供を行っていく。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(2) 父親の家事・育児等への参画促進	両親がともに家事・育児等を担っていけるよう、父親の積極的な参画に向けて、意識啓発を行う。	④ 男性の家事・育児等への参画に向けた知識の普及	健康推進課 [子ども家庭センター]	①父親ハンドブックの配布 ②両親学級	①父親ハンドブックの配布数 468冊 ②両親学級は全4回コースを年6回実施した。 延べ参加者数 312人(男性 88人、女性 196人、乳児 28人)	父親の育児参加、育児休暇の使い方等について、今後も知識の普及が必要	◎
(3) 男女がともに取り組む家庭教育への支援	固定的な性別役割分担意識を払しょくして、男女が互いに協力しながら家庭教育を行うことができるよう、支援や意識啓発を行う。	⑤ 乳幼児保護者に対する学習・交流機会の提供	保育課	①園庭開放 ②保護者に対する子育て相談 ③あそび広場	①園庭開放を週3日行い、その中で子育て相談・栄養相談をおこなった。 ②随時、育児サポート相談を行い、日々のおたより帳でのサポートや要望に応じて面談し、対応した。 ③月1回0・1・2歳児の親子を対象にあそび広場を設け、手作りおもちゃの紹介や在園児との交流をおこなった。	引き続き通園児の保護者への相談全般(育児・栄養相談)についてのサービスの充実を図る。	○
			中央公民館 [生涯学習課]	①保育付講座(中央・南街・上北台公民館)	【中央公民館】 「ピラティス&いのちの話から学ぶ 心と身体の根っこを育ててごきげん家族になれる講座」(全10回) 定員12人 延べ参加者数 221人 (女性113人、子ども108人) 「冬野菜の炊飯器レシピ！時短で美味しく楽しいごはん時間」(全4回) 定員16人 延参加者数23人 (女性7人、子ども5人) 【南街公民館】 「ナレーションと演技を楽しもう」(全9回) 定員20人 延参加者数63人 (女性63人 子ども3人) 「見つけませんか？自分らしい子育て」(全7回) 定員15人 延参加者数38人 (女性38人、子ども20人) 【上北台公民館】 「アーユルヴェーダ&ヨガで心と身体のセルフケア」(全10回) 定員20人 延べ参加者数 211人 (女性122人、こども89人)	①保育付講座(中央・南街・上北台公民館) 引き続き、新たなテーマを踏まえた保育付講座を企画する。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(4) 地域における子育て支援体制の充実	住民相互によるサービスを通じて、地域全体で子育て家庭を支える体制を構築する。	⑥ 子育て援助活動に関する事業への支援	子ども家庭支援センター〔子ども家庭センター〕	ファミリー・サポート・センター事業(さわやかサービス)	協力会員 42人 利用会員 35人 講習会 4回 延べ利用者 144人	広報による事業の周知等を行い、協力会員及び利用会員の増加を図っていく。	○
		⑦ 地域住民と子どもとの交流	中央公民館〔生涯学習課〕	①夏休み☆みんなで作る遊空間(公民館全館) ②おやこふれあいフェス(中央公民館) ③人形村のなかまたち(中央公民館) ④街づくり懇談会の運営(南街公民館) ⑤子どもフェスティバル(蔵敷公民館) ⑥異世代講座(狭山公民館)	①【中央公民館】 「第21回夏休み☆みんなで作る遊空間」 イベント40回(うち中止1イベント) 延べ参加者数【参加者745人(男250人、女495人) スタッフ353人(男100人、女253人)、自習コーナー67人(男35人、女32人)】 ②【中央公民館】 おやこふれあいフェス 延べ参加者数571人(大人284人、小中学生54人、乳幼児233人) ③【中央公民館】 中央公民館ホールの舞台が工事により照明、緞帳などを撤去してしまったため、新たな形での開催を検討したが年度内には間に合わず断念した。 ④【南街公民館】 街づくり懇談会「もう一度市内を知ろう」(全4回) 定員110人(各回毎の申込みのため、全回合算) 延参加者数49人(女性10人、男性2人) ⑤【蔵敷公民館】 子どもフェスティバル: 3/8(土)午前10時～午後1時で実施した。合計延べ291人(来館者数182人、協力者数109人) 第五中学校・青少対第七・九地区ほか多数の協力者とともに実施し、好評であった。 ⑥【狭山公民館】 子どもや高齢者が関心をもつテーマを指導できる講師について、各方面を当たったが見つからず、実施に至らなかった。	①住民もスタッフとして運営に携わるイベントで多くのこどもが参加した。しかし、男女問わずスタッフとなる新たな住民の募集が課題である。 ②東大和市立中央公民館と東大和市公民館保育室を考える会で共催しているが、東大和市公民館保育室を考える会の会員減少が課題である。 ③舞台照明がなく、舞台上のセット等も工夫していかなければならないため、参加団体と共に次年度以降のやり方を模索・実施していく必要がある。 ④知識を深めるという意味では全ての講座に参加することを必須とする方が好ましいが、その方式で行う場合には参加者が大きく減ると推察される。講座のあり方として、どのような方式が良いかが課題である。 ⑤多数の参加者が集まることから、安全対策に、より注力して行う必要がある。また、外で行う内容もあるため近隣周知をしっかりと行う事が重要である。 ⑥テーマ及び講師について情報収集し、実施に向けて進めていく。	○

施策の方向性② 介護環境の整備・支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 介護離職の防止に向けた環境整備	固定的な性別役割分担意識を払しょくして、男女がともに仕事と介護を両立することができるよう、安心して利用できる介護サービスの充実に努める。	⑧ 介護サービス基盤の充実	介護保険課	高齢者在宅サービスセンターの設置	市内2か所に設置している高齢者在宅サービスセンターにおいて、デイサービス事業を実施した。 【利用者延べ人数】 ・高齢者在宅サービスセンターむこうはら【定員30人】 5,786人 ・高齢者在宅サービスセンターきよはら【定員35人】 8,569人	さらなる利用者の増加、稼働率の向上を目指し、高齢者の多様化するニーズに柔軟に対応するよう努めていく。	○
(2) 地域における高齢者の見守り体制の充実	介護者等が介護を抱え込むことがないよう、地域全体で高齢者のいる世帯を支える体制を構築する。	⑨ 高齢者及び介護者への相談支援体制の充実	地域包括ケア推進課〔介護保険課〕	地域包括支援センター(高齢者ほっと支援センター)事業	介護者等にとって、身近な地域で気軽に相談できる高齢者総合相談窓口の充実を図った。 【参考】相談実績 ・高齢者ほっと支援センターいもくぼ 相談延べ件数 13,319件 ・高齢者ほっと支援センターきよはら 相談延べ件数 19,520件 ・高齢者ほっと支援センターなんがい 相談延べ件数 20,064件 ・高齢者ほっと支援センターしみず 相談延べ件数 10,371件	相談窓口の更なる周知を図るため、市民向け講座等の機会を捉え、普及・啓発に努めていく。 また、複雑化する相談内容に対応していくため、各種研修への参加を促し、人材育成支援を行う。	○
			地域包括ケア推進課〔地域福祉課〕	・高齢者見守りぼっくす事業 【参考】相談実績 ・高齢者見守りぼっくすならはし 相談延べ件数 992件 ・高齢者見守りぼっくすしんぼり 相談延べ件数 1,003件 ・高齢者見守りぼっくすなんがい 相談延べ件数 2,168件 ・高齢者見守りぼっくすしみず 相談延べ件数 1,194件	○		

1-3-1 「課題2 働く場における男女共同参画の推進」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 働き方改革・多様な働き方の実現」については、就職情報室の利用促進を市報で定期的に周知を行うなど、市民の雇用機会の確保に努めた。また、国や東京都、関係団体が発行するハンドブックやリーフレット、セミナーや相談会の実施の案内等の情報を庁舎内に設置し、必要時に情報提供を行うことができた。情報提供の取組については、SNSを活用し、効果的な情報発信に取り組んだ。引き続き情報を届けるための手段の拡充など、積極的に取り組むことが必要である。</p> <p>「施策の方向性② 女性の就業継続やキャリア形成支援」については、他機関との共催により就職面接会や説明・相談会を実施し、女性の雇用機会を確保・促進する取組に努めた。また東大和市創業塾は、男女問わず参加でき、経営・財務、人材育成、販路開拓等、幅広い分野を学べる機会を提供した。参加者同士の交流も盛んであり、市内で創業を希望する参加者の支援の場として寄与している。</p>

1-3-2 調査結果

施策の方向性① 働き方改革・多様な働き方の実現

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 男女がともに働きやすい職場環境の実現	市内事業者・労働者に対し、妊娠・出産・介護等のライフイベントを経ても働き続けられる職場環境の実現に向けた支援、情報提供を行う。	⑩ 労働相談に関する情報提供	産業振興課〔地域活性化課〕	①就職情報室の活用 ②労働相談に関する情報提供	①就職情報室の利用促進のため周知を行い、市民の雇用機会の確保に努めた。(市報掲載:11回) ②国や都、関係団体が発行するハンドブックやリーフレット等を窓口を設置し、必要に応じて情報提供を行った。	ワーク・ライフ・バランスを実現できる働き方について、関係機関のリーフレット等を掲出し、事業者・労働者に対し、更に積極的な情報提供に努める	○
		⑪ 男女共同参画に関する情報提供	地域振興課〔市民生活課〕	女性の就労に関する情報提供	国や東京都が実施するセミナーや相談会等の情報を、市役所1階入口ホールのラックに掲出とSNSでの情報発信を行った。	引き続き女性の就労に関する情報提供が十分にできるよう、効果的な広報の仕方を検討していく	○
	市内事業者・労働者に対し、セクシュアル・ハラスメント※2、パワー・ハラスメント※3、マタニティ・ハラスメント※4等の防止と適切な対応に向けた情報提供を行う。	⑫ 働く場における各種ハラスメントの防止に向けた情報提供	産業振興課〔地域活性化課〕	ハラスメント防止に向けた情報提供	国や東京都、関係団体が発行するハンドブックやリーフレット等を窓口を設置し、必要に応じて情報提供を行った。(設置場所:本庁北玄関1か所、産業振興課窓口1か所)	労働法関連について、関係機関のリーフレット等を掲出し、事業者・労働者に対し、更に積極的な情報提供に努める。	○
		地域振興課〔市民生活課〕	ハラスメント防止に向けたパネル展	ハラスメントの防止に向けた情報提供を行い、男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進した。	より多くの方に情報提供ができるよう、パネル展を1か月間実施した。 今後も、引き続き、広く市民に情報提供を行っていく。	○	

※2 セクシュアル・ハラスメント

性的嫌がらせを意味する。相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、人目にふれる場所へのわいせつな写真やポスターの掲示などが含まれる。

※3 パワー・ハラスメント

職場など組織内で、職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為をいう。

※4 マタニティ・ハラスメント

「マタハラ」と呼ばれ、働く女性が妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすることを意味する。

施策の方向性② 女性の就業継続やキャリア形成支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 女性の就業継続やキャリア形成支援	育児・介護等を理由として退職した人が、その能力や経験を活かすことができるよう、再就職に向けた支援を行う。	⑬ 再就職につながるための関係機関との連携	産業振興課〔地域活性化課〕	就職情報室の活用	就職情報室の利用促進のための周知を行い、市民の雇用機会の確保に努めた。(市報掲載:11回)	関係機関と連携を図り、利用促進のための周知を行い、再就職に向けた支援を行う。	○
		⑭ 就職相談会の開催	産業振興課〔地域活性化課〕	関係機関共催の就職面接会	立川公共職業安定所と協働で、就職面接会を1回実施、東京しごとセンターと共催で就職面接会を計3回実施(他市共催含む)、東京しごと応援テラス多摩と共催でセミナーを1回実施した。(参加者40人 全員女性)	他機関との共催により就職面接会を実施し、女性の再就職に向けた支援を行う。	◎
			保育課	保育園のおしごと説明・相談会	立川公共職業安定所共催で、説明・相談会を年2回実施した。延べ参加者数 1回目:12人(女性12人) 2回目:22人(男性3人、女性19人) 1・2回目とも定員設定なし。	説明・相談会を実施するに当たり、市内認可保育園への就職希望者のさらなる集客のため、周知をどのように行うかが課題となっている。	◎
	女性自らの意思で多様なチャレンジができるような就業・創業の支援強化やキャリア形成支援につながる交流機会の提供に努める。	⑮ 創業支援事業	産業振興課〔地域活性化課〕	創業塾	東大和市創業塾を年1回実施した(女性限定ではない)。内容としては、経営・財務・人材育成・販路開拓について学ぶほか、参加者同士の交流も盛んである。 創業塾参加人数:17人(男性7人 女性10人)	創業塾のカリキュラムにおいて、受講者同士の交流が性別の違いに関係なく深められるように工夫する。また、女性の参加しやすい運営を目指す。	○
(2) 女性の職域拡大・登用促進	多様な人材の能力を最大限発揮させることが企業価値向上の重要な要素の一つとされており、女性の職域拡大や積極的登用など、企業に多様性をもたらす取組に関する情報提供を行う。	⑯ 職域拡大や登用促進に関する情報提供	産業振興課〔地域活性化課〕	職域拡大や登用促進に関する情報提供	国や東京都、関係団体が発行するハンドブックやリーフレット等を窓口を設置し、必要に応じて情報提供を行った。	職域拡大や登用促進に関する関係機関のリーフレット等を掲出し、経営者・労働者に対し、積極的な情報提供に努める。	○
			地域振興課〔市民生活課〕	職域拡大や登用促進に関する情報提供	国や東京都等が実施する研修会や交流会等の情報を、市役所1階入口ホールのラックに掲出した。昨年度から引き続きSNSでの情報発信を行った。	引き続き十分な情報提供ができるよう、効果的な広報の仕方を検討していく。	○

1-4-1 「課題3 地域活動・意思決定の場への男女共同参画の推進」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 地域活動への参画促進」における男女双方の視点に立った地域活動の推進については、公民館の地域デビュー講座で、男性の参加者が女性より多い講座も見られた。引き続き、男女問わず受講者が関心を持つテーマでかつ男性が参加しやすい内容の講座を実施することが課題である。</p> <p>施策における防災分野への女性の参画の取組については、前年に続き、市の職員を対象に男女共同参画の視点に立った防災対策の取組として、東京都が主催する「防災ウーマンセミナー」の受講会を開催し、職員間で防災対策の情報共有をした。また、避難所体験訓練では、避難所運営等に「女性の特性」に照らした対応が必要な場面もあることから、市や自治会の訓練等を通じて、女性の意見等を反映できる組織づくりに努める。</p> <p>「施策の方向性② 意思決定の場への参画促進」については、自治会やイベントの実行委員会の男女比率の偏りが依然見られることから、性別による役割の固定化が生じないように、引き続き積極的な働きかけを行うことが必要である。</p>

1-4-2 調査結果

施策の方向性① 地域活動への参画促進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女双方の視点に立った地域活動の推進	地域活動への参加を促進する意識啓発を行う。	⑰ 東大和市生涯学習人材バンクの活用	生涯学習課	生涯学習人材バンク登録者の募集及び紹介(体験講座等)	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク制度の周知を図るために、市民文化祭の会場に宣伝ブースを設置した。 コミュニティービジョンでの宣伝をした。 人材バンク登録者は1年前と比べて、女性が2人増加した。 	講師の登録は増えたが、活用がされていない。利用されやすい制度にしていく必要がある。	○
		⑱ 地域デビュー講座の開催	中央公民館〔生涯学習課〕	青少年対象講座(蔵敷公民館)	【蔵敷公民館】 青少年対象講座については、利用者のニーズ等を踏まえ検討したが実施に至らなかった。	【蔵敷公民館】 今後も受講者が関心を持つテーマやニーズにあった内容ができるか慎重に検討する。	○
				地域デビュー講座(狭山公民館)	【狭山公民館】 地域デビュー講座「ギター伴奏で楽しく始める大正琴入門」(全4回) 延べ参加者数21人(全員女性)		
やりがい講座(上北台公民館)	【上北台公民館】 市民企画やりがい講座「ひろめよう！身近なひがしやまと」(全4回) 延べ参加者数48人(男性29人 女性19人)	【上北台公民館】 定員20人に対し、14人(男性9人 女性5人)の申込みがあった。地域デビューの機会がどちらかの性別に偏ることのないようテーマを選定する。					
	地域に暮らす人誰もが、互いに認め合い、協力し合えるよう、若者、高齢者、障害者など多様な人々の地域活動への参加を推進する。	⑲ 自治会活動への支援	地域振興課〔市民生活課〕	自治会補助金の交付	自治会に対し、自治会補助金を交付した。(63件)	自治会活動の活性化に補助金を有効活用し、老若男女問わず多様な住民の参加推進の参考となるよう、活動事例の共有機会を充実させる。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 男女双方の視点に立った地域活動の推進	地域に暮らす人誰もが、互いに認め合い、協力し合えるよう、若者、高齢者、障害者など多様な人々の地域活動への参加を推進する。	⑳ ボランティア・地域活動との連携	地域包括ケア推進課〔介護保険課〕	①体操自主グループ等の活動の支援	①体操自主グループ等の活動の支援 体操普及推進員等に対し、連絡会を実施し、フォローアップ講座、救命講習、参加者同士の情報交換などを行い、体操自主グループ等の活動を支援した。 介護予防リーダー・体操普及推進員連絡会(合同):4回	①自主グループが運営している市内の体操会場間の情報共有を図り、市全体の体操会場の運営課題等を抽出し、解決策を検討していく。	○
			障害福祉課	東大和市地域自立支援協議会・部会の運営	地域自立支援協議会 ・全体会 17人 (男性5人、女性12人) 年4回開催 (各部会のとりまとめ、地域課題共有) ・生活部会 15人 (男性6人、女性9人) 年7回開催 (合理的配慮について) ・就労部会 12人 (男性5人、女性7人) 年4回開催 (就労セミナー) ・相談部会 11人 (男性2人、女性9人) 年12回開催 (地域生活支援拠点等事業、事例学習) ・防災防犯部会 13人 (男性6人、女性7人) 年5回開催 (マイタイムラインの作成)	障害の有無に関わらず、多様な方々が地域活動へ参加をすることができるよう今後も配慮を行っていく。また、多くの当事者・家族の意見を吸い上げる工夫が必要である。	○
			土木公園課〔都市基盤課〕	ボランティアによる花植え等の個別活動の支援	ボランティアによる花植え等の活動の支援を実施し、市内27箇所の花壇を維持管理している。(1箇所増設)	各花壇ごとの維持管理状態に差があるため、土壌改良やボランティア自身の技能習得の機会の増加などを行っていく。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 男女双方の視点に立った地域活動の推進	地域に暮らす人誰もが、互いに認め合い、協力し合えるよう、若者、高齢者、障害者など多様な人々の地域活動への参加を推進する。	⑳ ボランティア・地域活動との連携	中央公民館 〔生涯学習課〕	障がい者青年教室「ビートクラブ」(中央公民館)	【中央公民館】 「青年ビートクラブ」全16回 福祉祭参加「パンフルート演奏」他 野外活動「めんたいこパーク」 延べ参加者数508人(スタッフ111人、メンバー397人)	【中央公民館】 スタッフとして様々な方が関わることで、障害のある参加者と交流を深めた。様々な市民と関わりを持ち、障害の有無を越えた交流を広げたい。	◎
(2) 防災分野への女性の参画	避難所運営等における男女のニーズの違いがあるため、男女共同参画の視点に立った防災対策につながるよう、女性の参加を推進する。	㉑ 男女共同参画の視点に立った防災対策の実施	防災安全課	①水防訓練 ②総合防災訓練 ③防災モデル地区事業 ④避難所体験訓練 ⑤防災フェスタ ⑥自治会等が実施する訓練への参加	①～③については、各1回開催した。 ④市民向けに、避難所体験訓練における講話の中で、男女共同参画の視点から避難所運営について説明を行い、意識啓発を行った。 ⑤職員向けに、男女共同参画の視点から東京都が主催する女性の視点から学ぶ「防災ウーマンセミナー」の受講会を開催し、職員間で防災対策を情報共有した。 受講申込み人数 28人 当日受講参加人数28人 ⑥については、4回参加した。	①、②については、引き続き、参加者からの意見等を反映させた防災啓発事業等の実施に努める。 ③については、訓練への参加を通じて、男女共同参画の視点に立った防災対策を実施できるように啓発を継続する。	○
		㉒ 避難所運営等への女性参加の推進	防災安全課	①防災モデル地区事業の実施 ②避難所体験訓練の実施 ③自治会等が実施する訓練への参加	①、②については、各1回開催し、避難所運営等への女性参加について啓発を行った。 ③については、4回参加した。	①、②については、市の実施事業等を通じて、防災の取組への女性の参加に係る啓発を継続する。 ③については、訓練への参加を通じて、女性の意見等を所属する組織等に反映できるように啓発を継続する。	○

施策の方向性② 意思決定の場への参画促進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 地域活動の活性化	地域活動における役割を性別により固定化することがないよう、自治会活動やイベントの実行委員会などに対し、働きかけを行う。	⑳ 自治会・地域自主防災組織への啓発	防災安全課	自治会等に対する防災講話	自治会等に対する防災講話について、3回実施した。	防災講話を通じて、防災活動における役割を性別により固定化することがないよう、啓発を継続する。	○
			地域振興課 〔市民生活課〕	自治会長等会議の開催	自治会長等会議を開催し、自治会活動の取組の事例発表や、多様化する価値観を考慮した自治会運営について意見交換を行った。	自治会への新規加入者の減少や、役員の担い手不足による活動維持が課題であるが、加入率向上の対策については、有効な手立てがないのが実情である。 自治会が存在する重要性を周知する必要がある。	○
		㉑ イベントの実行委員会への啓発	産業振興課 〔地域活性化課〕	地域活動への参画促進のための啓発	東大和市産業まつり実行委員会(男性47人、女性9人) うまかんべえ～祭実行委員会(男性8人、女性9人)	実行委員会委員の男女比率が偏らないように配慮し、性別に基づいた役割の固定化が生じることがないよう、働きかけを行う。 また、実行委員会によっては、様々な団体から委員を選出してもらうなど、働きかけを行う。	○
			健康推進課	ひがしやまと私の健康プロジェクト(健幸BINGO)の実施	健康づくり推進会議を2回開催した。 ・1回目 令和6年9月2日 ・2回目 令和6年9月20日(書面開催) 委員13人(男性7人、女性6人) 具体的な取組内容 ひがしやまと私の健康プロジェクト(健幸BINGO)の実施 155人参加(男性56人、女性99人、回答なし0人)	会議体を設けず健康推進課職員で市民の健康づくりにつながる事業を実施することになった。 よって、令和6年度をもって、健康づくり推進会議を廃止した。	○
			環境対策課	地域活動への参画促進のための啓発	令和6年12月に実行委員会役員改選による新体制となり、計7人(男性3人、女性4人※相談役含む)と、男女比率はほぼ均等を保てた。	会長1人、副会長1人については、役員改選により副会長職が1人減となり、会長及び副会長で男性と女性1名ずつとなった。(改選前は男性2名、女性1名) 役割についても男女での偏りを緩和できたが、会長は男性であるという役割の固定化が生じることがないよう、引き続き働きかけを行う。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 地域活動の活性化	地域活動における役割を性別により固定化することがないよう、自治会活動やイベントの実行委員会などに対し、働きかけを行う。	④ イベントの実行委員会への啓発	生涯学習課 [スポーツ観光課]	生涯学習課が関わるイベント等の実行委員会に対して、性別による役割の固定化が生じることがないよう働きかけを行う。	ふれあい市民運動会実行委員会 ⇒ 男7人、女4人	引き続き、実行委員の選出について、性別による役割の固定化が生じないよう、働きかけを行う。	○
			生涯学習課	実行委員会では、各自治会やPTA連合協議会などの様々な団体から委員を選出してもらうなど、性別による役割の固定化が生じないよう、働きかけている。	東大和市民文化祭実行委員会 ⇒ 男19人、女14人		
			中央公民館 [生涯学習課]	「夏休み☆みんなでつくる遊空間(公民館全館)」	【中央公民館】 「第21回夏休み☆みんなでつくる遊空間」イベント40回(うち中止1イベント) 延べ参加者数【参加者745人(男250人、女495人)、スタッフ353人(男100人、女253人) 自習コーナー67人(男35人、女32人)】		

「目標2 互いの人権を尊重できる環境づくり」について

2-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
<p>男女間における暴力の防止については、子どもの時からの人権教育が大切です。小・中学校において人権尊重の理念に基づき、発達段階に応じた教育について今後も継続して実施してください。</p> <p>誰もが自分らしく生きることを尊重する社会の形成を目指して、小・中学校において性の多様性に関して学べる機会を今後も継続して提供してください。</p> <p>大人に対しての暴力やハラスメントについては、女性だけでなく男性が相談を希望する場合にも対応できる窓口等について周知を行い、すべての相談者に寄り添った支援を実施してください。</p> <p>配慮が必要な人の各種支援事業については、確実に利用できるように周知を行い、市が救済できるような取組の充実を図ってください。</p> <p>職員研修を活用した意識啓発については、市ではハラスメント研修を毎年実施していますが、内容が形骸化しないよう工夫して実施してください。また、全職員が受講できるように努めてください。</p>

2-2-1 「課題1 配偶者等からの暴力の防止」 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
◎	<p>「施策の方向性① 暴力防止に向けた啓発」については、市役所庁舎内で、4月に「若年層の性暴力被害予防月間」と11月の「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展を実施し、来庁者に対し暴力防止の重要性を訴えた。また年間を通してホームページやSNSを活用して暴力防止に向けた広報・啓発活動に取り組んだ。</p> <p>小・中学校においては、人権教育プログラムや「生命（いのち）の安全教育」に関する資料を活用して、発達段階に応じた危険を予測し回避する能力を育てる指導を実施した。</p> <p>市職員を対象としたハラスメント防止の研修では、令和5年度まで主事職を対象とした研修を実施していなかったが、令和6年度は主事職を中心としたハラスメント防止研修を実施した。</p> <p>「施策の方向性② 相談と支援体制の充実」については、内閣府や東京都及び市の相談窓口等の情報が記載されたカードを市内全公共施設及び民間施設に広く設置し、設置箇所の拡充に努めた。また、「女性のための法律相談」、「女性のための悩みごと相談」を実施し、定期的な相談機会の提供と支援の充実に取り組んだ。</p> <p>職員研修の実施については、東京ウイメンズプラザの「出前講座」制度を利用し、専門相談員を講師として迎えて研修を実施し、基礎的知識の習得やグループワークを通じて理解促進を図ったことは、市職員の意識啓発に寄与した。</p>

2-2-2 調査結果

施策の方向性① 暴力防止に向けた啓発

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 暴力に対する認識を高める周知・普及	配偶者等からのあらゆる暴力は人権侵害であるという正しい認識を普及する。また、暴力に対する幅広い認識を深めるための情報提供やデートDV※5、若い世代に対する正しい認識の普及に努める。	②5 暴力防止に向けた広報・啓発	地域振興課〔市民生活課〕	①暴力防止に関するパネル展	①4月の「若年層の性暴力被害予防月間」と11月の「女性に対する暴力をなくす運動月間」に合せ、市役所1階入口ホールでパネル展を実施した。	市内商業施設内の市の情報発信コーナーが閉鎖したため、新たに周知・啓発できる場を検討する必要がある。	◎
		②6 人権尊重の理念に基づく男女平等教育の実施	教育指導課	東京都教育委員会作成の人権教育プログラム(学校教育編)等に基づく指導	小・中学校において、人権教育プログラム等の資料を活用し、様々な教育活動の場面で指導し、一定の効果が得られている。	生活指導主任会等を通して、国や都の資料を活用した「生命(いのち)の安全教育」について、分かりやすく伝達し、学校の取組の充実を図る。	○
(2) 各種ハラスメント・ストーカ行為の防止	モラル・ハラスメント※6、ストーカ行為等を防止するための意識啓発を行う。	②7 職員研修を活用した意識啓発	職員課〔人事課〕	主事職を対象とした研修を実施	主事職を中心としたハラスメント防止研修を実施した。	カスタマーハラスメント※7などハラスメントが多様化している。今後も、引き続き多様化するハラスメントに対応するよう研修を実施する必要がある。	◎
		②8 モラル・ハラスメント、ストーカ行為等の防止に向けた広報・啓発	地域振興課〔市民生活課〕	ハラスメント防止に関するパネル展	市報に「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載し、市役所1階入口ホールで意識啓発のためのパネル展を実施した。 また、市内公共施設でもポスター掲示による情報提供を行った。	新たに周知・啓発できる場を検討する必要がある。	◎

※5 デートDV

婚姻も同居もしていない恋人や交際相手などの親密な関係にある者の一方から他方に対して振られる、あらゆる暴力のこと。

※6 モラル・ハラスメント

モラル(道徳)による精神的な暴力や言葉や態度による嫌がらせのことを意味する。

※7 カスタマーハラスメント

顧客が、就業者に対して行う暴行、脅迫、暴言、不当な要求などの著しい迷惑行為のこと。

施策の方向性② 相談と支援体制の充実

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 支援に結びつけるための情報提供	配偶者等からの暴力の被害者支援につながるための情報提供を行う。	⑳ 相談窓口等の広報・啓発	地域振興課〔市民生活課〕	相談カードの民間施設への増設	内閣府や東京都から送付された相談窓口が記載されたカードを市内全公共施設及び民間施設(5施設)に設置し、周知を図った。 新たな設置施設が増えた。 (市内23施設49か所)	さらなる相談窓口の周知を図るため、相談カードの新たな設置場所の検討を行い、普及・啓発に努めていく必要がある。	◎
(2) 被害者に寄り添った相談支援体制の充実	早期発見に向け、各相談窓口・関係機関へ迅速かつ適切な支援につなげるための連携体制を強化する。	㉑ 関係機関との連携の強化	地域振興課〔市民生活課〕	①「女性のための法律相談」の実施	①月1回5人の定員枠で実施。年間60人の相談定員枠を39人が利用した。	「女性のための悩みごと相談」はキャンセル待ちが出るなど、需要がある。 今後、「女性のための悩みごと相談」の相談枠数を増やす検討を行う。	◎
				②「女性のための悩みごと相談」の実施	②月1回3人の相談定員枠で実施。36人の相談定員枠を27人が利用した。		
	各職場において、早期発見・対応につなげることができるよう、職員の資質向上に努める。	㉒ 職員研修の実施	地域振興課〔市民生活課〕	職員向け庁内研修	令和6年11月29日に東京ウイメンズプラザの「出前講座」制度を利用し、専門相談員を講師として迎え、基礎的知識の習得とグループワークを通じて、知識の理解を深める研修を実施した。 事前の申込者38人。当日は34人が受講した。	全課の職員が受講するように促したが、受講者がいない課もあった。受講者がいない課に理由を確認し、令和7年度は、全庁的に受講しやすい時期に研修日を設定する。 また、研修受講者に研修終了後、記入してもらったアンケートを参考にして、来年度の研修内容の改善に努める。	○
(3) 被害者の安全の確保・保護	被害者の安全を迅速に確保できる体制整備に努める。	㉓ 配偶者等からの暴力の被害者支援につながる体制の充実	地域振興課〔市民生活課〕	職員向けDV対応マニュアルの周知	令和6年11月29日に東京ウイメンズプラザの「出前講座」制度を利用したDV研修で、職員向け対応マニュアルを受講者に配布し、周知と意識啓発を行った。	DV研修で学んだ知識と併せて、マニュアルで市職員としてのDV対応についても理解してもらえるように取り組む。	○

2-3-1 「課題2 配慮が必要な人への支援」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① ひとり親家庭・外国籍市民への支援」のひとり親家庭への支援については、ひとり親となつて間もないため、生活環境が激変し日常生活に支障が生じている場合や、就業などの事情により育児や生活援助等が必要な場合にホームヘルパーを派遣するホームヘルプサービス事業で、1人の利用者に98回の派遣を行うなど、きめ細やかな支援が行われた。ひとり親家庭自立支援事業の実施には、母子・父子家庭に対する各種給付金や自立支援プログラムの策定により、資格の取得や就労に向けた支援を行い、ひとり親家庭が自立できる支援体制に努めた。</p> <p>また、生活困窮者自立支援法の一部改正に伴う準備として、令和7年度からの新しい体制構築に向けた調整を進め、居住支援強化に係る関係部署との調整を実施した。</p> <p>外国籍市民への支援については、通訳が必要な市民へ外国人通訳交流員の派遣を行った。また外国籍市民の日本語習得を支援する日本語学習ボランティアグループの代表との意見・情報交換の実施や、ボランティアグループの教授技術の向上及び新規加入者獲得のために日本語学習ボランティア講座を開催した。</p>

2-3-2 調査結果

施策の方向性① ひとり親家庭・外国籍市民への支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 様々な理由により生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立しないための支援	生活困窮や貧困問題に直面する可能性の高いひとり親家庭への支援を行う。	㉓ ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の周知と充実	子ども家庭支援センター 〔子ども家庭センター〕	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの周知と充実	ホームヘルパー派遣実績 派遣 1人(女性1人) 回数 98回	制度の周知方法について、市公式ホームページ及び児童扶養手当現況届のお知らせに同封するひとり親家庭対象の制度案内などがより分かりやすいものになるよう、内容を改善する。	○
		㉔ ひとり親家庭自立支援事業の実施	子ども家庭支援センター 〔子ども家庭センター〕	ひとり親家庭自立支援事業の実施	①母子家庭及び父子家庭自立支援給付金支給事業 自立支援教育訓練給付金 0件 高等職業訓練促進給付金 3件 延18月 高等職業訓練修了支援給付金 2件 ②高等学校程度卒業認定試験合格支援事業 受講開始時給付金 0件 受講修了時給付金 0件 合格時給付金 0件 ③母子・父子自立支援プログラム策定事業 新規策定件数 2件 ④「ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施 実施日:令和6年8月20日 相談者数:2人(男性0人、女性2人)	引き続き、制度に関する情報を収集し、適切に情報提供を行い支援を実施する。 制度の周知方法について、市公式ホームページ及び児童扶養手当現況届のお知らせに同封するひとり親家庭対象の制度案内などがより分かりやすいものになるよう、内容を改善する。	○

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 様々な理由により生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立しないための支援	外国籍市民の地域生活に対する支援を行う。	㉔ 生活困窮者への自立支援事業の実施	生活福祉課	生活困窮者の相談・支援を目的とした、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業(「自立相談支援事業」、「住居確保給付金事業」、「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」、「子どもの学習・生活支援事業」)について、中高年事業団やまて企業組合に業務委託し実施している。	生活困窮者自立支援法の一部改正に伴う見直しを行い、令和7年度から新しい体制等で事業を開始する準備を進めた。(法に基づく会議体の設置、居住支援強化に係る関係部署との調整等)	令和7年4月から施行される改正法に伴い、要綱改正等の対応が必要となるが、国から詳細な通知が発出されていない状況のため、国や他自治体の動向を注視しながら進める必要がある。	○
		㉕ 外国語通訳交流員の派遣	地域振興課 〔市民生活課〕	外国人通訳交流員の登録・派遣事業の周知の拡充を図る。	通訳を必要とする市民に、外国人通訳交流員の派遣を行った。令和6年度の派遣実績は2件だった。	通訳交流員を派遣する機会を増やすため、外国人通訳交流員の制度の周知等の拡充	○
		㉖ 日本語ボランティアグループに対する支援	地域振興課 〔市民生活課〕	①日本語学習ボランティアグループの代表と意見・情報交換を行う。 ②日本語学習ボランティアグループの教授技術の向上及び新規加入者の獲得のために講座を行う。 ③グループの活動場所の確保を行った。	①外国籍市民が年齢・性別を問わず不自由なく生活できるように、日本語の習得を支援する。 ②日本語学習ボランティアグループの教授技術の向上 スキル向上及び新規加入者の獲得のために日本語学習ボランティア講座を行った。 ③グループ活動場所について、空調工事で本来の場所で開催できないグループがあったが、代替施設の予約を行った。	活動に参加するボランティアの高齢化傾向にあるため、引き続きグループの周知をSNSや市報等で発信する。	○

2-4-1 「課題3 生涯を通じた健康支援と多様な性の尊重」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 生涯を通じた男女の健康支援」について、小学校の保健及び中学校の保健体育の授業の一環として、発達段階に応じた性教育を実施した。</p> <p>健康支援・疾病予防については、女性特有のライフイベントである妊娠・出産等に対する切れ目ない支援に努め、妊娠期から育児期を含む健康支援に取り組んだ。また、各種健（検）診を実施し、がん検診等で高い受診率になるなど、市民の健康維持と病気予防に寄与した。また、ライフステージごとに大きく変化する健康課題に対応するため、引き続き身近な医療機関等の受診勧奨に努め、疾病予防等の生涯を通じた健康づくりの支援に取り組む。</p> <p>「施策の方向性② 性的少数者^{※8}への理解促進」については、市職員を対象にした研修の中で、性的少数者への差別に係る事項について説明を実施し、理解を深めた。引き続き全職員を対象に実施する研修の中で、性的少数者に対する正しい理解と認識を深めるよう取り組む必要がある。また、東京都や関係機関が実施する相談や研修等の情報を庁舎内に掲出し、パネル展も実施した。パネル展では性的少数者に対する理解を深めてもらう目的で書籍等を閲覧用に設置するなど工夫を凝らした。</p>

※8 性的少数者

性的指向（どのような性別の人を好きになるか）や性自認（自分が認識している自分自身の性別）などが、何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。

2-4-2 調査結果

施策の方向性① 生涯を通じた男女の健康支援

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 性と生殖に関する正しい知識の普及	男女が互いの身体的性差を正しく理解し、互いを尊重できるよう、性に対する正しい知識と尊重する意識の普及に努める。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利) ※9の考え方に基づく心身の健康づくりを推進する。	⑳ 避妊・妊娠・不妊に関する知識の普及啓発	健康推進課 [子ども家庭センター]	①適宜情報提供を行う。	①市報やホームページなどで適宜情報提供している。	提供できる情報の整理	○
				②窓口や健(検)診におけるパンフレットの配布	②相談時対応		
		㉑ 発達段階に応じた適正な性教育の実施	教育指導課	小・中学校における保健及び保健体育等の授業を通しての指導	小学校における保健及び中学校における保健体育の授業の一環として指導を実施した。	市内での実践事例の共有や文部科学省「命の安全教育」の資料の活用することを通して、教員の指導力向上を図る。	○
		㉒ 人権尊重の理念に基づく男女平等教育の実施(再掲)	教育指導課	東京都教育委員会作成の人権教育プログラム(学校教育編)に基づく指導	小・中学校において、各校の教育目標等に基づいて、人権教育推進担当の教職員を中心に、児童、生徒の発達段階に応じた人権教育を実施した。	若手教員の増加に伴い、初任者研修において、人権教育に関する内容の授実を図る。	○
				生徒指導提要や性教育の手引き(平成31年3月)を踏まえた指導を実施した。	文部科学省の生徒指導提要の性に関する課題の項目の理解の推進を図る。		

※9 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康/権利)

個人の自己決定権を保障する考え方で、生涯にわたって身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて選択し、自ら決定する権利のことをいう。

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(2)健康支援・疾病予防	女性特有のライフイベントである妊娠・出産等に対する切れ目のない支援を行う。	④ 妊婦や新生児の健康管理に向けた支援・知識の普及	健康推進課 [子ども家庭センター]	①母子健康手帳交付時面接 ②妊娠8か月時のアンケート ③妊産婦訪問指導 ④新生児訪問指導 ⑤両親学級	①妊娠届時面接 468件及び転入妊婦36名に面接を実施 ②妊娠8か月時に妊婦へのアンケートを実施した。 延参加者数312人 ③妊婦訪問指導 実数2件(延べ3件) 産婦訪問指導 実数491件(延べ495件) ④新生児訪問指導 実数498件(延べ502件) ⑤両親学級 年間6コースを実施 延参加者数312人	妊婦や新生児の健康管理について、父親への知識の普及啓発も必要	◎
	ライフステージごとに大きく変化する健康課題に対応するため、疾病予防等の生涯を通じた健康づくりを支援する。	④ 生涯を通じた健康づくり関連事業の充実	健康推進課	①各種健(検)診	各種健(検)診 成人健康診査 受診票送付数 1,701人 受診者数 688人 成人歯科健診 受診票送付数 1,061人 受診者数 209人 胃がんリスク検査 受診票送付数 297人 受診者数 199人 胃がん検診 受診票送付数 884人 受診者数 600人 大腸がん検診 受診票送付数 2,079人 受診者数 1,960人 肺がん検診 受診票送付数 1,421人 受診者数 1,253人 乳がん検診 受診票送付数 1,313人 受診者数 1,143人 子宮頸がん検診 受診票送付数 1,398人 受診者数 1,223人 骨粗鬆症検診 受診票送付数 200人 受診者数 182人 前立腺がん検診 受診票送付数 739人 受診者数 603人 がん検診推進事業(乳がん) クーポン券送付数 539人 受診者数 127人 がん検診推進事業(子宮がん) クーポン券送付数 402人 受診者数 33人	引き続き、身近な医療機関やかかりつけ医療機関で健(検)診を受けることができるよう受診勧奨を行う。また、働く世代の市民が受診しやすいように土曜日実施を設定する。	◎

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(2) 健康支援・疾病予防	ライフステージごとに大きく変化する健康課題に対応するため、疾病予防等の生涯を通じた健康づくりを支援する。	⑫生涯を通じた健康づくり関連事業の充実	健康推進課	⑫健康教室	生活習慣病予防教室、いきいきヘルシー教室、女性のいきいき健康教室の実施	健康教室においては、テーマ設定や周知方法の検討、保育の実施を行い、若い世代が参加しやすいように工夫していく。	◎

施策の方向性② 性的少数者への理解促進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署評価
(1) 性的少数者に関する啓発機会の充実	性的指向や性同一性障害など、性別に起因する偏見や固定観念等により困難な立場に置かれている人々の現状や性の多様性に対する正しい理解と認識を深めるように啓発を行う。	⑬職員研修を活用した意識啓発	職員課 〔人事課〕	継続的にハラスメント研修の中で性的少数者への差別に係る事項を説明していく。	主事職と中心としたハラスメント防止研修を実施した。	引続きハラスメント防止に向け研修を実施する必要がある。	◎
		⑭性的少数者に対する理解促進	地域振興課 〔市民生活課〕	性的少数者に対する情報提供	東京都や関係機関が実施する相談や研修等の情報を、市役所1階入口ホールのラックに掲出及びパネル展による情報提供を通じ、意識啓発を行った。	パネル展示の際に、より多くの方の目に留まり、周知を図ることを目的に、関連する本も閲覧用に設置した。 今後も、より効果的な広報の仕方について検討を行い、啓発に努めていく。	○

「目標3 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」について

3-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
<p>教育の場における男女共同参画の推進にあたっては、次世代を担う子どもたちが互いの個性を尊重し、自ら考え行動できるようになるための授業を実践するよう支援してください。</p> <p>審議会等の女性比率については、令和12年度末までに40%を目標としています。しかしながら、現在の女性比率は32.5%と目標値には程遠いのが現状です。計画終了まで残り4年間という短い年数を考えると、今まで各担当課が実施している対応策だけでは目標達成は困難な状況と言わざるをえません。</p> <p>目標を計画期間内に達成するためには、女性委員の少ない審議会等について意識的に女性委員を登用する等の努力をしてください。</p> <p>具体的には、数値目標を達成するために最終年度までの各年度の目標を定め確実に達成してください。</p> <p>庁内における女性職員の活躍推進を掲げているものの女性管理職の比率が依然として低く、この状況が男女の垣根を超えた組織の多様性や人材活用の観点から課題となっています。そのため、仕事と育児の両立に配慮した職場環境づくりを推進する等の支援体制を構築し、女性が管理職を目指したいと思えるような環境を整えとともに研修等を実施し、意識改革を行ってください。</p>

3-2-1 「課題1 男女平等の意識づくり」 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 男女平等の意識づくり」については、男女共同参画に関する意識啓発の取組として、年間を通しパネル展を実施し、市民に向けた継続的な意識啓発に取り組んだ。また、市報・ホームページ・SNSといった情報媒体を活用することで、積極的な広報・啓発活動を実施した。今後も様々な場所や機会を捉え、パネル展のみならず、SNSを活用し、より効果的な情報提供に努める必要がある。</p> <p>男女共同参画の相談の充実として、「女性のための法律相談」、「女性のための悩みごと相談」を実施し、女性の抱える多様な悩みや不安に寄り添う相談支援体制の充実に努めた。</p> <p>「施策の方向性② 男女共同参画に関する学習機会の提供」については、生涯学習ガイドブック「学び合いガイド」が紙媒体からホームページへ移行された。今後は、インターネットを活用した情報発信の効果的な取組の検討が必要である。</p> <p>中央図書館開館40周年記念講演会は、定員を大幅に上回る参加者が集まった。一方で男女共同参画図書展における貸出冊数は展示冊数に対して限定的な利用率に留まった。図書展の周知方法や利用促進の取組が必要である。</p> <p>公民館講座や図書館の講習会等の利用者は女性の比率が高い。男女共同参画の実現には、男性への働きかけも不可欠であるため、男性が関心を持ちやすいテーマを盛り込んだ内容を検討し、利用促進を図る必要がある。</p>

3-2-2 調査結果

施策の方向性① 男女平等の意識づくり

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 男女共同参画に関する意識啓発	様々な媒体を通じて男女共同参画に関する意識啓発を行い、日常生活で男女共同参画の考え方を意識することができるよう、その重要性を考えるきっかけづくりを行う。	㊸ 広報・啓発活動の充実	地域振興課 〔市民生活課〕	①パネル展	①年間を通し、市役所内で男女共同参画に関するパネル展を行い、意識啓発を実施した。	市内商業施設内の市の情報発信コーナーが閉鎖したため、新たに周知・啓発できる場を検討する必要がある。	○
				②市報・ホームページ・SNSを活用した意識啓発	②引き続き、市報・ホームページ・SNSを活用し、スピーディーな情報提供を行う。		
		㊹ 男女共同参画相談の充実	地域振興課 〔市民生活課〕	①「女性のための法律相談」の充実	①月1回5人の定員枠で実施。年間60人の相談定員枠を39人が利用した。	女性のための悩みごと相談」はキャンセル待ちが出るなど、必要がある。今後、「女性のための悩みごと相談」の相談枠数を増やす検討を行う。	◎
				②「女性のための悩みごと相談」の充実	②月1回3人の相談定員枠で実施。36人の相談定員枠を27人が利用した。		

施策の方向性② 男女共同参画に関する学習機会の提供

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 男女共同参画に関する学習機会の提供	多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現等、男女共同参画に関する講座やイベント等を開催する。また、子育てを理由に参加をあきらめることがないよう、講座での保育環境を充実する。	④⑦ 生涯学習ガイドブック「学びあいガイド」の活用	生涯学習課	生涯学習ガイドブック「学びあいガイド」の発行	紙媒体での発行をやめて、ホームページに市民サークル等の情報を掲載した。	ホームページへの掲載の仕方を工夫して、より見やすいものを目指す。	○
		④⑧ 男女共同参画関連事業の充実	中央公民館	<p>①保育付講座(中央・南街・上北台公民館)</p> <p>【中央公民館】 「ピラティス&いのちの話から学ぶ 心と身体の根っこを育ててごきげん家族になれる講座」 (全10回) 定員12人 延べ参加者数 221人 (女性113人、こども108人)</p> <p>「冬野菜の炊飯器レシピ! 時短で美味しく楽しいごはん時間」(全4回) 定員16人 延べ参加者数23人 (女性7人、こども5人)</p> <p>【南街公民館】 「ナレーションと演技を楽しもう」 (全9回) 定員 20人 延べ参加者数63人 (女性63人 こども3人)</p> <p>「見つけませんか? 自分らしい子育て」 (全7回) 定員15人 延べ参加者数38人 (女性38人、こども20人)</p> <p>【上北台公民館】 「アーユルヴェーダ&ヨガで心と身体のセルフケア」 (全10回) 定員 20人 延べ参加者数 211人 (女性122人、こども89人)</p>	<p>【中央公民館】 「ピラティス&いのちの話から学ぶ 心と身体の根っこを育ててごきげん家族になれる講座」では1回をファミリー講座として土曜に開催し、夫(男性)の参加を促し参加者からは好評であった。 しかし、講座への男性の参加はなかなか難しいのが現実である。</p> <p>①保育付講座(中央・南街・上北台公民館):引き続き、新たなテーマを踏まえた保育付講座を企画する。</p>	○	

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 男女共同参画に関する学習機会の提供	多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現等、男女共同参画に関する講座やイベント等を開催する。また、子育てを理由に参加をあきらめることがないよう、講座での保育環境を充実する。	㊸ 男女共同参画関連事業の充実	中央図書館	①講座等の充実	①講習会「子どもたちに絵本を読む」 令和6年6月28日実施 参加者数 9人(女性9人) 【定員なし】 講演会「絵本を楽しく読みましょう」 令和7年1月26日実施 参加者数 16人(女性16人) 【定員30人】 中央図書館開館40周年記念講演会 令和6年11月17日実施 参加者数 349人 (男女比不明) 【定員250人】	中央図書館開館40周年記念講演会には、男女ともに多くの参加があった。今後も男女ともに参加しやすい環境作りの配慮が必要。	
				②図書館の男女共同参画関連図書の利用	②男女共同参画図書展「ジェンダー社会を目指して」 令和7年1月29日～2月23日実施 中央図書館 155冊展示 36冊貸出 桜が丘図書館 53冊展示 11冊貸出 清原図書館 53冊展示 21冊貸出 男女共同参画に関する資料を継続して収集した。 (家族問題、男性・女性問題の主題分類番号【367】資料182冊)	図書展は展示場所の変更により、貸出冊数は少なかったが、今後もテーマを工夫していくことが課題。	◎
				③夜間開館の実施	③夜間開館を継続して実施した。 (中央図書館:水・木・金、桜が丘・清原図書館:火・水・木・金 午後7時まで)	夜間開館は定着してきている。 より利用しやすい環境作りが課題。	

3-3-1 「課題2 男女平等に向けた教育の推進」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 教育の場における男女共同参画の推進」については、男女共同参画の視点に立った教育の推進として、中学校における標準服選択制を実施し、自分の意思に基づいて服装を選択できる仕組みを提供したことで、ジェンダーフリーな教育環境の実現に取り組んだ。</p> <p>教職員に対しては、人権教育プログラム等を活用した校内研修について、人権教育推進委員会を中心として、学校の人権教育の全体計画を見直し、改善を図った。</p> <p>児童・生徒の能力や適性に応じたキャリア教育の充実については、小・中学校において、キャリア・パスポートの活用を通して、社会的・職業的な自立に向けて必要な力を身に付けることができるよう、キャリア教育を実施した。</p>

3-3-2 調査結果

施策の方向性① 教育の場における男女共同参画の推進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進	児童・生徒を取り巻く教育現場において、無意識に性別による固定的な価値観を与える「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」※10に気づき、適切な対応ができるよう、教職員への普及・啓発機会を充実する。	④9 学校における性差別の慣行の改善	教育指導課	①標準服選択制の推進 ②保健・体育の男女共修の継続 ③カウンセリング等の個別対応の実施	①中学校において、標準服を選択できるようにし、標準服を自分の意思で選び、着用することができるよう、対応している。 ②中学校において、保健体育の男女共修を実施している。 ③生徒の性差別などに係る悩みに関して、東京都公立学校スクールカウンセラー及び市費スクールカウンセラー等を活用し、個別対応できている。	今後も引き続き①～③の取組を継続し、男女共同参画に向けた教育の充実を図っていく。	◎
		⑤0 人権教育プログラム等を活用した校内研修の実施	教育指導課	①校内における人権教育推進体制の充実 ②人権尊重教育推進委員会における取組の充実	①人権教育推進委員会を中心として、学校の人権教育の全体計画を見直し、改善を図った。 ②人権尊重教育推進委員会を年2回開催した。	①各学校における人権教育の全体計画の見直し、改善の取組の充実を図る。 ②人権尊重教育推進委員会における内容の充実を図る。	○
(2) 能力や適性に 応じた 選択を するた めの教 育の推 進	児童・生徒が個人の能力や適性に応じて、学びや職業、ライフイベントを総合的に考え、主体的に考えることができるような教育・指導を行う。	⑥1 児童・生徒の能力や適性に 応じた キャリア 教育の 充実	教育指導課	「キャリア・パスポート」の作成及び活用	小・中学校において、キャリア・パスポートの活用を通して、社会的・職業的な自立に向けて必要な力を身に付けることができるよう、キャリア教育を実施した。	各学校においてキャリア・パスポートの活用を工夫し、キャリア教育の充実に向けた取組の充実を図る。	○

※10 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)
自分自身が気づいていないものの見方や捉え方のゆがみ・偏りのこと。

3-4-1 「課題3 計画の推進体制・進捗管理」
 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
○	<p>「施策の方向性① 庁内における男女共同参画の推進」については、職員の男女共同参画の意識の醸成として、ワーク・ライフ・バランス強化月間を実施し、意識啓発に取り組んだ。また、働き方改革懇談会の実施や、勤務間インターバル制度の正式導入など、年間を通じたワーク・ライフ・バランスの強化に取り組んだ。</p> <p>審議会等の男女比率の改善については、前年の30.6%から32.5%に上昇した。なお、新たに一つ調査対象となる委員会が設置され、女性委員がいる委員会も一つ増えた。しかし、全庁に女性委員等の積極的な登用を促す依頼文書を発出するなど取組に努めたが、女性がいない委員会も依然あることから、引き続き委員改選時の女性委員の積極的登用を働きかけ、女性の委員比率の目標値（40%）を達成するための時期や方法について、全庁的に取り組むことが課題である。</p> <p>「施策の方向性② 計画の推進・進捗管理」については、東大和市男女共同参画推進計画連絡会議を開催し、庁内の男女共同参画の推進状況や進捗管理を共有した。また、年次報告書の推進状況調査の回答を依頼する際、審議会の意見や答申を担当部署にフィードバックし、施策の取組の改善や意識の共有を図った。</p>

3-4-2 調査結果

施策の方向性① 庁内における男女共同参画の推進

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	担当部署 評価
(1) 職員の男女共同参画意識の醸成	市職員自らがワーク・ライフ・バランスを実現させ、その個性と能力を十分に発揮させるなど、庁内における男女共同参画の推進に努める。	㊸ ワーク・ライフ・バランス強化月間の実施	職員課 〔人事課〕	ワーク・ライフ・バランス強化月間や、ワーク・ライフ・バランスに係る研修等の事業を継続して実施するとともに、職員の働き方改革を通じて、職員のワーク・ライフ・バランスの強化に努めていく。	働き方改革懇談会の実施や、勤務間インターバル制度の正式導入など、年間を通じたワーク・ライフ・バランスの強化に取り組んだ。	引続きワーク・ライフ・バランスの強化に取り組む。	◎
		㊹ 職員研修を活用した啓発機会の充実	職員課 〔人事課〕	研修所研修への職員の派遣	性別や世代を限定せず、幅広い世代を対象として啓発を実施した。	引続き、性別や世代を限定せず、幅広い世代を対象として啓発を実施する。	◎
			地域振興課 〔市民生活課〕	職員に対する意識啓発	庁内グループウェア掲示板を活用し、男女共同参画に関する様々な情報提供を行い、周知を図った(7回)。また、市が主催・後援する行事等においても、登壇者や発言者等の性別に偏りが無いよう、全所属長に対し依頼文を送付した。	今後も引き続き、様々な手法や機会で広く情報提供を行い、周知を図っていく。	○
(2) 女性職員の活躍推進	多様な視点を市政運営に反映させ、市民サービスの向上につなげるため、女性職員が政策決定過程に参画できる機会の拡大を図る。	㊺ 特定事業主行動計画※11の推進	職員課 〔人事課〕	特定事業主行動計画における施策の推進	特定事業主行動計画における目標達成に向けて、達成状況を集計し、公表した。	公表結果について管理者を通じて、全庁的に周知し、女性管理職登用の推進を図っていく。	◎

※11 特定事業主行動計画

特定事業主(国・地方公共団体)が女性活躍や、次世代の育成支援のための取組を総合的・効果的に実施できるよう、策定する計画。

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(3) 審議会等政策決定過程への男女共同参画の推進	あらゆる意思決定の過程において性別に偏りが生じないよう、審議会等における女性委員の比率40%を目指し改善に努める。	㉔ 審議会等の男女比率の改善	関係各課	①審議会等の設置状況調査 ②女性委員登用についての依頼文書の発信	毎年実施する審議会等の設置状況の調査とともに、審議会等における女性委員登用についての依頼文書を全所属長に対し送付し、女性委員比率の向上に努めた。 令和7年4月1日現在 ・委員総数548人 女性委員数178人 女性委員比率 32.5% ・委員会総数 42 女性委員のいる委員会数 37 女性委員のいる委員会数比率 88.1%	男女双方の意見が偏りなく、意思決定の場に反映されるようにするため、積極的な女性の登用の依頼文書を全庁の発信し、働きかけた。 引き続き目標達成のため、更なる取組の強化が必要である。	○

施策の方向性② 計画の推進・進捗管理

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 庁内推進体制の充実	組織横断的な視点で男女共同参画の推進に努める。	㉕ 男女共同参画推進体制の見直し	企画政策課	組織・定員などの見直し	全課を対象とした組織・定員に関する調査やヒアリングを実施する中で、地域振興課の現状や課題等の把握を行った。 地域振興課【市民生活課】については、人権施策や男女共同参画施策を一体的に進めていくことを目的として、人権・共同参画係【総務係】を設置しているが、この体制は維持しつつ、新たに平和施策を業務として追加し、新たな編成を行った。	新たな組織体制においても、引き続き実態把握等を行っていく。	○
			地域振興課〔市民生活課〕	東大和市男女共同参画推進計画連絡会議の開催	男女共同参画に関する事業については、全庁で取り組む必要があるため、「東大和市男女共同参画推進計画連絡会議」を3回開催し、推進状況や進捗管理について検討を行った。	「第三次東大和市男女共同参画推進計画」で掲げる施策や事業を着実に推進するためには、全庁で取り組む必要がある。 そのために、組織横断的な視点で計画の推進に取り組む庁内推進体制「東大和市男女共同参画推進計画連絡会議」での評価・提言等を担当部署にフィードバックし、翌年度以降に各課が効果的に施策の取組ができるようにする。	◎